

夏のTMB資産家セミナー

『 透明化時代を賢くのりきるプロの知恵 』

～マイナンバー & 財産債務調書 制度が資産家に与える影響は？～

平成28年は、マイナンバー制度や財産債務調書制度が施行され、ついに『所得と資産の透明化時代』が幕を開け、資産家・不動産オーナーにとって、厳しい時代の到来です。しかし、確かな知恵をつければこの激流の時代も怖くありません。そんな確かな知恵と対処法がいっぱいのセミナーを下記の要領にて開催させていただきます。万障お繰り合わせの上ご参加下さいませ。

日時：平成28年6月25日(土) 13:00～16:30

受付開始 12:30

場所：大阪駅前第3ビル 17階 会議室

定員 150名

参加費：無料

第1部 「不動産オーナーが直面する法律トラブルの賢い解決法」

13:00～13:45(45分) 講師 弁護士 坪多 聡美 先生 (開業記念セミナー)

第2部 ディスカッショントーク

「どうなる？所得と資産の透明化時代！ どうする？これからの資産家！！」

14:00～15:30(90分) 税理士 今仲 清 先生 VS 弊社代表 坪多 晶子

第3部 「資産透明化時代の賢い会社活用」

15:45～16:30(45分) 講師 弊社代表 坪多 晶子

上記スケジュールは一部変更となる場合がございます

～講師 紹介～



弊社代表
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。
1990年 坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメントブレン設立、代表取締役に就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメントブレン設立、代表社員に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



ゲストスピーカー
税理士 今仲清先生

1984年 今仲清税理士事務所開業
1988年 有限会社経営サポートシステムズ設立、代表取締役に就任。(現在は株式会社に变更)
2013年 税理士法人今仲清事務所設立、代表社員に就任。

不動産有効活用・相続対策の実践活動を指揮しつつ、セミナー講師として年間100回にものぼる講演を行っている。財団法人区画整理促進機構・派遣専門家NPO法人近畿定期借地借家権推進機構・理事等を務める。



京都大学法科大学院卒業
司法試験合格。
2012年大阪弁護士会登録。
2016年6月坪多法律事務所設立。
税も絡んだ相続や不動産の分野を得意とし、幅広い知識で相談案件を解決するほか、書籍も執筆。

ゲストスピーカー
弁護士 坪多聡美先生

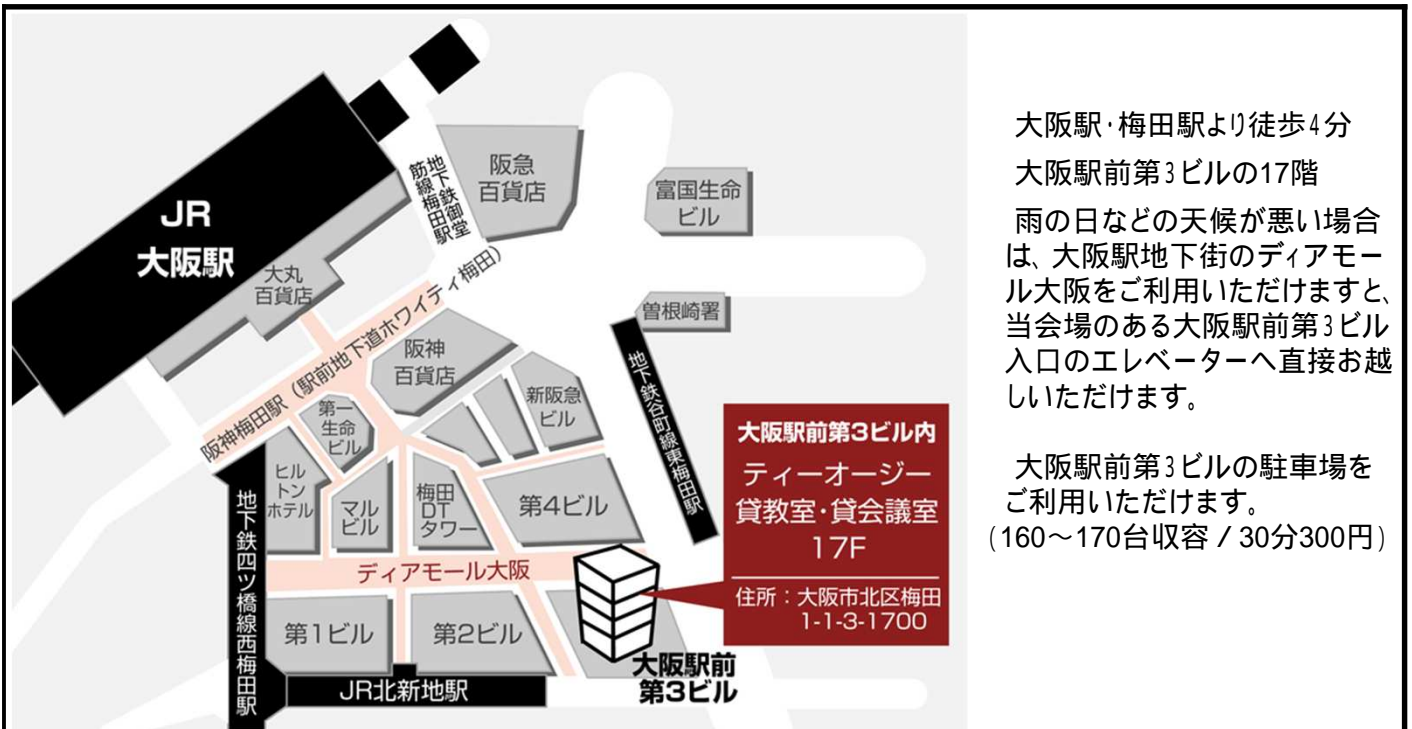
お問合せ先
税理士法人トータルマネジメントブレン
TEL:06-6361-8301(代)
FAX:06-6361-8302 受付:友永、植村

夏のTMB資産家セミナー セミナー参加申込書兼受付票

申込先FAX 06-6361-8302

申込締め切り:平成28年6月20日(月)

*申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。お問合せ先TEL06-6361-8301(担当:友永・植村)



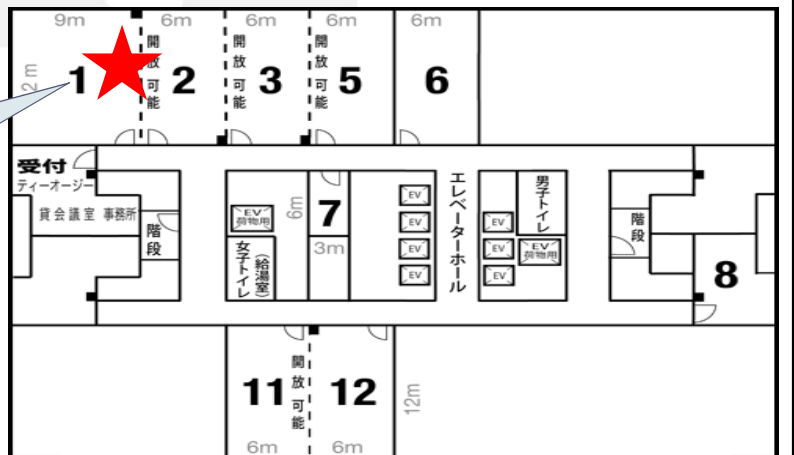
大阪駅・梅田駅より徒歩4分

大阪駅前第3ビルの17階

雨の日などの天候が悪い場合は、大阪駅地下街のディアモール大阪をご利用いただけますと、当会場のある大阪駅前第3ビル入口のエレベーターへ直接お越しいただけます。

大阪駅前第3ビルの駐車場をご利用いただけます。
(160~170台収容 / 30分300円)

エレベータで17階までお上がり頂き、左手突き当りのお部屋(星印)までお越し下さい。



フリガナ		フリガナ	
御社名 御芳名		御同行者	
御住所			
電話番号		FAX 番号	
ご紹介者	ご紹介者がいらっしゃる場合は、ご紹介いただいた方をご記入下さい。		

大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さい。